

受講の手引き

社会福祉法人椎の木福祉会

2026 年度版

介護職員初任者研修情報公開

法人情報 研修機関情報	社会福祉法人椎の木福祉会 〒475-0934 愛知県半田市椎ノ木町 1-69 理事長 中野眞一郎 特別養護老人ホーム瑞光の里緑ヶ丘 〒475-0002 愛知県半田市緑ヶ丘 2-35-1 理念 ・地域最後の拠り所をミッションとする ・自分らしさをアシストする ・福祉をエンジョイする 研修施設設備：介護福祉士養成施設としての設備を完備
研修概要等	「学則」「研修日程表（通学）」「カリキュラム」「講師一覧」を参照
過程責任者	総務部長 森川武彦 ※苦情対応含む
実績情報	2023 年度受講者 5 名 2024 年度受講者 3 名 2025 年度受講者 3 名

<目 次>

I 介護職員初任者研修の概要

- 1. 介護職員初任者研修カリキュラム P. 1
- 2. 介護職員初任者研修カリキュラム表 P. 1

II 学習の流れ

- 1. 開講式（オリエンテーション）について P. 1
- 2. 研修の受講について P. 1
 - 1) 講義について
 - 2) 補講について
- 3. 振り返り・修了試験について P. 2
 - 1) 修了試験が合格だった場合
 - 2) 修了試験が不合格だった場合

I 介護職員初任者研修の概要

「介護職員初任者研修」とは、在宅・施設を問わず介護職として働く上で基本となる知識・技術を修得する研修です。2013年4月に、ホームヘルパー2級に変わる資格としてスタートしました。

1. 介護職員初任者研修カリキュラム

介護職員初任者研修カリキュラムは、講義と演習を「130時間＋実技評価＋修了試験による修了評価（筆記試験）」にて実施します。

2. 介護職員初任者研修カリキュラム表

NO	科目名	時間数
1	職務の理解	6
2	介護における尊厳の保持・自立支援	9
3	介護の基本	6
4	介護福祉サービスの理解と医療の連携	9
5	介護におけるコミュニケーション技術	6
6	老化の理解	6
7	認知症の理解	6
8	障害の理解	3
9	こころとからだのしくみと生活支援技術	75
10	振り返り	4
	合計	130

II 学習の流れ

学習は以下の順で進めていきます。研修日程は別紙「研修日程表」をご確認ください。

1. 開講式（オリエンテーション）について

日 程：2026年9月17日 午前9時00分から10時00分

場 所：「特別養護老人ホーム瑞光の里 緑ヶ丘」 住所：愛知県半田市緑ヶ丘2-35-1

内 容：本研修内容の説明、受講時の諸注意、テキスト等の配付

○当日の持ち物

・受講票

・公的証明書のコピー1部

本人確認のため、受付で次の公的証明書のいずれかのコピーを1部、提出してください。

（運転免許証、戸籍謄本、戸籍抄本、住民票、住民基本台帳カード、在留カード、パスポート、年金手帳、国家資格を有する者については免許証または登録証、マイナンバー【表面】）

・筆記具とノートなどメモを取れる物

2. 研修の受講について

1) 講義について

日 程：2026年9月17日から2027年2月25日

内 容：開校式終了後より第1回目の講義を開始いたします。欠席は原則認められておりません。別紙の「研修日程表」で日時を確認し、必ず全日程出席してください。

その他：自己都合（病気等）を含む「受講棄権時」において、原則返金はいりません。正規に定められた補講、追試験以外の対応も原則行うことはありません。

<受講時の注意点>

- ①全日程への出席が修了の前提条件です。遅刻・早退・欠席は原則認められません。また、30分以上の遅刻もしくは早退は欠席同等とみなし、補講を受ける必要があります。
- ②公共交通機関の遅れによる遅刻は、駅で遅延証明書をもらってきてください。なお、自家用車でお越しになることも可能です。
- ③講義終了後、講義内容の確認テスト・レポート等を実施します。確認テスト・レポートは指定期限内に提出してください。

④講義中は「携帯電話使用」「居眠り」「私語」は原則禁止です。講師指示に従ってください。

⑤「こころとからだのしくみと生活支援技術」の実技演習時、実技評価試験について

実技演習を行う日は、ジャージ等の動きやすい服装（スカートは不可）で来てください。靴は上履き（スリッパは不可）と靴下を持参してください。また、長い髪は束ね、爪は切っておいてください。アクセサリ等も外してください。

実技演習では、受講生ご自身に持参いただくもの（バスタオル、タオル、コップ、箸、スプーン、鏡など）があります。必要な持ち物があれば事前に連絡します。

また、実技評価試験に不合格の場合、原則1回のみ、追試験を受けることができます。

2) 補講について

やむをえない事情で講義を欠席した場合は、補講を受けてください。ただし、補講の受講は原則13時間（2日間）までです。

なお、補講は修了年限内（研修開始日から8か月以内）に受講する必要があるため、本人都合により椎の木福祉会の指定日に補講が受けられない場合は、初任者研修の資格がとれない場合もあります（補講は研修開始日から8か月以内に受講できることを保証するものではありません）。くれぐれも欠席のないよう注意してください。

<補講に係る費用>

該当科目の講義時間1時間につき実費相当額の受講料を別途いただく場合があります。

3. 振り返り・修了試験について

日 程 : 2026年2月25日

内 容 : 全科目を受講（確認テスト・レポートの提出を含む）した方を対象に、「10. 振り返り」の講義と修了試験（1時間程度の筆記試験）を実施します。修了試験は70点以上が合格となります。

1) 修了試験が合格だった場合

修了試験合格者には椎の木福祉会より修了証明書が授与され、愛知県に初任者研修修了者として登録されます。

なお、修了証は皆さんの介護職員初任者研修資格を将来にわたって証明する大切なものです。関連の職場へ就職の際等は必ず提示を求められますので、大切に保管してください。

※万一紛失した場合、再発行には実費の手数料（郵送費別途）が必要です。

2) 修了試験が不合格だった場合

不合格の場合、原則1回のみ、追試験を受けることができます。

※修了試験を本人都合で受験できず、別日程で受験する場合も追試験と同様の扱いとなります。

<追試験に係る費用>

追試験には、5,000円の追試料が別途必要になります。

以上

【問合せ先】

社会福祉法人椎の木福祉会

介護職員初任者研修担当 森本

〒475-0934 愛知県半田市椎ノ木町一丁目69番地

電話：0569-84-7557

Eメール：siinokihonbu@zuikoh.jp